

今年の確定申告はスマートフォンから！

## 「スマホ申告説明会」を開催します

令和3年分の所得税の確定(還付)申告を、マイナンバーカードとスマートフォンを使い電子申告で行う方法を、税務署の職員が分かりやすく説明します。e-Taxやスマホ申告を利用すれば、混雑する税務署や役場の申告会場に出向かなくても申告することができます。「やってみたいけど、使い方がよく分からない…」「きちんと申告できるか不安…」という方はぜひ、ご参加ください。

### 期 日

1月20日(木)

### 時 間

午後2時から7時まで(午後6時30分受け付け終了)※▽当日先着順に受け付けます。▽所要時間は、一人あたり15分～30分程度です。

### 場 所

102会議室(役場別館)

### 対 象

▽令和3年分の所得税の確定申告をする▽マイナンバーカードを持っている※▽マイナンバーカードの読み取り機能のあるスマートフォンを持っている——を満たす方

### その他

▽源泉徴収票や生命保険料控除証明書など、確定申告に使用する書類がある方はお持ちの上、ご参加ください。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

※マイナンバーカードをお持ちでない方も、ID・パスワード方式を使ったスマホでの確定申告が可能です。ID・パスワードは会場でも取得できますので、希望する方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、お越しください。

同時  
開催

村税の納付は、便利な口座振替で

村税口座振替の申し込みを受け付けます！



口座振替は納め忘れがなく、自分で納税に行く手間も省けます。キャッシュカードと身分証明書があれば、届出印、通帳不要で申し込みが可能です。登録がお済みでない方は、この機会にぜひ申し込みください。

【次の税目が対象となります】 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、村・県民税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

【利用可能な金融機関はこちら】 常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行 ※常陸農業協同組合は、役場での申し込みができません。

【申し込みの際は】 ▽金融機関のキャッシュカード(暗証番号の入力必須)▽窓口に来られる方の身分証明書(運転免許証など)——をお持ちください。

【問い合わせ】▽スマホ申告説明会に関すること…税務課住民税担当(☎282-1711 内線1118)▽村税の口座振替に関すること…税務課収納管理室(☎282-1711 内線1116)